

## 第2章 ビオトープのありか

ビオトープの整備・管理を進めていく上で、留意すべき前提のうち最も重要なものとして、「ビオトープの場及びこれを取り巻く環境はどのような特性をもっているか」、ということがあげられます。

ビオトープは、第1章の「ビオトープとは」において「管理される場所」と定めたように、具体的にはある特定の場所を占めるものです。そして、県内にあるビオトープは当然、それぞれが特定の場所を占めていることになります。

どんな場所にも、その場所を取り巻く環境の条件（立地条件）があります。その場所は海岸の近くかもしれませんが、内陸の丘陵地の奥深くにあるかもしれません。

例えば、県内にある池のビオトープの場合、その池のある場所は、東京湾に面した大都市の公園や学校の敷地内であったり、あるいは谷津田のなかや山奥の河川源流に近い樹林の中であったりします。

そして、池のある場所とそれを取り巻く環境がいろいろ異なるように、その池の本来の自然の姿や再生可能な自然の姿も異なります。したがって、その池を多様な野生生物の生息・生育空間の保持や復元に向けたビオトープとして整備・管理しようとする場合、「ビオトープのある場所とそれを取り巻く環境」、（ビオトープのありか\*）の特性（環境特性）を事前に十分理解することが大切になります。

\*本マニュアルでは便宜上、「ビオトープのある場所とそれを取り巻く環境」というやや長い用語を、より簡易な「ビオトープのありか」という用語に置き換えることとしました。

以下、「ありか」と表記された用語は、このような意味で用いられています。

このような「ありか」は、実際には様々な大きさの広がりで捉えることができます。

例えば、下総地方の谷津田の中にある池のビオトープは、

- ① 比較的小さい広がりでのみたビオトープを取り巻く環境 → 谷津田
- ② 比較的大きい広がりでのみたビオトープを取り巻く環境 → 流域

というように、その環境を捉えることができ、それぞれ「谷津田」、「流域」という環境のもつ様々な特性（環境特性）が、その池のビオトープを整備・管理していく上で重要な前提条件となります。

なお、「谷津田」は「流域」の一部として含まれていますが、ビオトープを取り巻く様々な環境（特に地理的にみた環境）は、その地理的なスケールの大

小によって互いに入れ子構造となっているといえます。千葉県全体の自然環境の大まかな配置を基本的な前提として整理したこのような入れ子構造のイメージ図を図2-1に示しました。

第2章では、以上の考え方をふまえて、まず第一に、ビオトープの「ありか」を特徴づける環境特性について、自然特性と社会特性の面からそれぞれ県全体の状況を整理しました。

次に、本来の自然の姿を理解するうえで最も重要な手がかりとなる地形や植生を物差しとして、県全体を概観できるような特に広域的なスケールで、県土を分けたビオトープの区域、サブ区域を設定しました。

すなわち、ここで、分けられた区域やサブ区域とは、例えば、「東京湾に流れ込む河川の流域」という環境特性をもつ「ありか」や、「台地」という環境特性をもつ「ありか」というように、基本的に共通する環境特性を概括的に地域区分したものです。

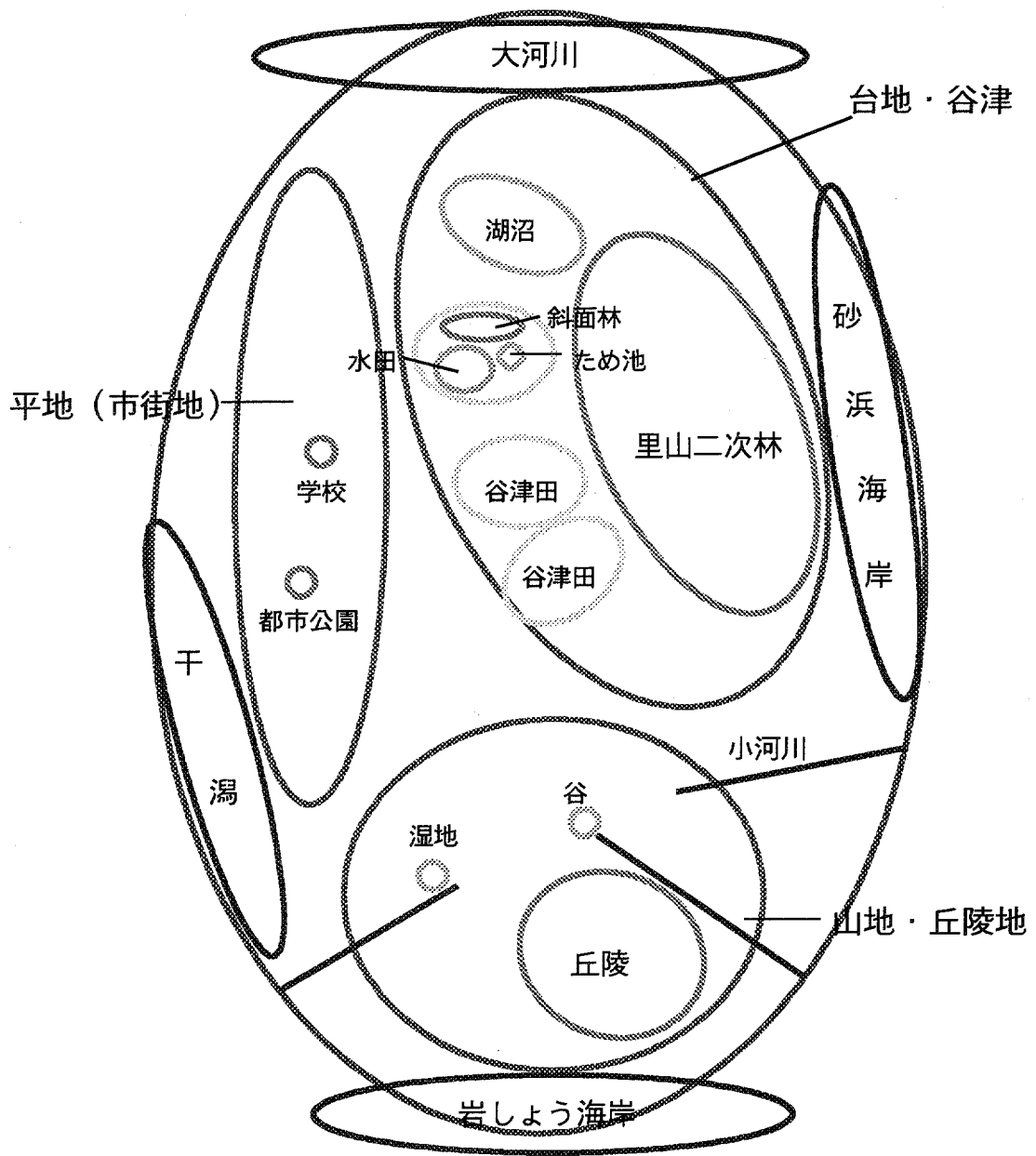


図2-1 千葉県におけるビオトープの「入れ子構造」イメージ図

## 1. 千葉県の実然特性

### (1) 世界、日本から見た千葉県の自然

世界からみると、日本は、北半球の中緯度位置する南北に長い列島からなります。このような地理的条件から、北から南へ亜寒帯、冷温帯、暖温帯、亜熱帯という多様な気候帯が含まれており、また、降水量が比較的多いことから、国土を覆う植生の大部分が森林となっています。また、かつて日本は小笠原諸島などを除くとその大部分が大陸とつながっていましたが、その後海に囲まれた島国となったため、固有種の多い豊かな生物相をもっています。海域についてみると、北からは親潮等が流れ、一方南からは、その規模において世界最大の海流の一つである黒潮が流れています。日本列島の最大の島である本州は、中央に南北に連なる脊梁山脈を挟むことから、日本海側と太平洋側で気候条件に違いがあり、太平洋側は冬の積雪量が少なく、海岸近くでは黒潮の影響もあり温暖な気候となっています。

千葉県は、このような本州のほぼ中央の太平洋側に位置し、標高の高い山地もないことから、県全体が暖温帯に含まれており、本来の自然植生の大部分は照葉樹林帯と考えられます。この照葉樹林は中国大陸南部にその中心をもつもので、黒潮と相まって房総地方に南から熱帯起源の生物相をもたらしています。鋸南町勝山沖の造礁サンゴの群落は世界の北限にあたります。一方、アリューシャン列島や千島列島を経由して、銚子沖に達する寒流親潮は北方から寒地性の生物相をもたらします。南からと北からの生物相が出会う地、それが房総半島なのです。

### (2) 地形

千葉県の平均標高は日本一低く、最も高い愛宕山でも海拔 408.2 m です。千葉県南部に山地・丘陵地が集中し、千葉県北部は平地や台地が広がっており、このような「南高北低」の地形が千葉県の特徴といえます。県北部には、太平洋側に標高 20 m 以下の沖積平野、九十九里浜平野が広がっており、内陸部には標高 20 ~ 100 m の洪積台地、下総台地が広がっています。台地が浸食され樹枝状に入り込んだ谷は、水田と雑木林等の二次植生からなる「谷津」の地形として下総地方を特徴づけます。南部には、房総丘陵が広がり、低標高ながら深く急峻な谷が複雑に入り組んでいます。房総丘陵は、清澄山と鋸山を東西に結ぶ線を境にして、北部は上総丘陵、南部は安房丘陵と区別されます。上総丘陵は、小櫃川、小糸川、養老川、夷隅川といった千葉県の中では比較的大きな

河川が流れています。

地形から見ると千葉県は口絵図6に示すように、ちょうど中央部のくびれた部分の中ほどを中心としX字型に4区分され、県北部が下総台地、県南部が山地および丘陵地になっています。そして西部東京湾沿いに湾岸低地、東部に九十九里の低地があります。したがって、県内のビオトープもこれらの地形的な地域性を反映して多様な自然環境の下に存在しているのです。

### (3) 気候

千葉県は、日本列島のほぼ中央に位置し、三方が海に囲まれているため、全体として温暖な海洋性気候となっています。

気温についてみると、年平均気温は14～16℃で、特に半島南端付近では温和な気温となっています。そして、半島の海岸線にほぼ平行して15℃の等温線が走り、沿岸地方が温暖であることを示しています。一方、内陸の丘陵地域では低い平均気温になっています。

気候区分からみますと、南部の房総地方は南海型、その他の地域は太平洋側型の東海・関東区に入っています。南海型とは最も温暖な地域で、最寒月の月平均気温は6℃以上、台風・梅雨による雨量は多く、月降水量は300mm以上、年降水量では2,000mm以上のところもあり、年間を通じて湿潤です。県北部の太平洋側型では冬は晴天が多く乾燥し、梅雨・秋霖季の雨量は多いが、年降水量は1,500mm以下の所が多くなります。

### (4) 植生

千葉県の植生の特徴について、「千葉県の自然誌」(1996)では、①熱帯型森林と温帯型森林の移行域に位置している、②ほとんどの地域が人為の影響を受け、半自然植生や人工林、農耕地、雑草群落などが卓越していると述べられています。

千葉県は関東地方にあって神奈川県に並ぶ温暖な地域で、水平的にみた潜在植生(人間の影響をなくしたとき、現在の環境で成立可能ないろいろな植生のうち最も発達した植生のこと)についてみますと、房総半島は全域が照葉樹林帯(常緑広葉樹林帯)であるといえます。この照葉樹林は、世界的にみると、千葉県がほぼその北限かつ東限に位置します。北関東や東北地方にみられるようなブナ林はありません。また、垂直的にみた潜在植生についても、高山帯、亜高山帯、山地帯の植生は存在せず、山地帯以上に分布の中心を持つ植物や動物は非常に少なくなります。

ほぼ県全体が照葉樹林帯に属しますが、地形的な条件等から、落葉広葉樹林

などもみられます。例えば、房総丘陵の侵食された谷沿いには、フサザクラ林などに代表される落葉広葉樹林が優先しています。

現実に千葉県でみられる植生、すなわち現存植生についてみますと、人の活動により潜在植生とは異なっています。

県北部に広がる下総台地は平坦な広がりを持ち、主に農地として利用されています。森林の多くは谷津田周辺に残された斜面林、社寺林です。このような農業が盛んなところでは、照葉樹林の大部分がコナラ林などの落葉広葉樹林に代わっています。このような代償植生（潜在植生が人間などによる攪乱など何らかの原因によって成立できないときに、その代わりに成立している植生）としての落葉広葉樹林は、いわゆる「雑木林または里山林」と呼ばれ、伝統的な農業・土地利用の中で人の手によって維持され、かつては薪炭林としても利用されていた二次林ですが、生物多様性の豊かな樹林となっています。また、低地に至る斜面はスギなどの人工林となっており、

県南部の房総丘陵は山と谷が入り組んだ複雑な地形を持ち、本来別々の植生帯に属する群落の共存もみられます。また、乾燥して養分に乏しい尾根部と湿潤な谷部では植生の違いがみられます。尾根部にはモミ・ツガ林が成立し、斜面の中・下部にはシイ・カシ林などの照葉樹林が多くみられます。

また本来、山地性の植物が低標高の千葉に生育することから「垂直分布帯の寸詰まり現象」（沼田,1975）として説明される特異な群落として、丘陵地、尾根すじに分布するヒメコマツの群落があげられます。これはかつて房総半島が寒冷期のころの残存植生のひとつであり、房総の植物相及び植生と、その成り立ちを考える上で重要な存在です。

3方を海に囲まれ、長い海岸線をもつ千葉県の植生を特徴づけるものの一つとして、「海岸植生」があげられます。自然の海岸は、その環境や植生の違いから、砂浜、岩石海岸（磯や崖）、塩性湿地（河口や内湾の岸辺などにできる湿地）の3つに分けることができます。富津岬から南は、砂浜と磯、もしくは崖が館山市まで交互に続いています。埋立地はほとんどありませんが、堤防や護岸堤など、人工構造物がつくられている海岸が多く、それでも、小規模ながら海岸植生をみることができます。館山市から白浜町、千倉町にかけての海岸には、ハマオモトのように、房総半島が北限となる南方系の海岸植物をみることができます。千倉町から岬町までの東海岸を北上すると、崖と砂浜が交互に現れます。最近では砂浜のほとんどが、海水浴場などに使われるために、植生は乏しくなっています。それに対して、崖は人を寄せつけないせいか、自然性の高い海岸植生がみられます。太東岬（夷隅郡岬町）と刑部岬（海上郡飯岡町）を結ぶ長大な九十九里浜では、海水浴場、車両の進入、堤防、植栽林、港などによって、自然の植生はだいぶ少なくなっていました。また、かつては食

虫植物をはじめ、独自の植物が生育していた後背湿地の植物群落は今ではごく限られた地域に残存するのみです。千葉県には自然の海岸とともに人工的な海岸も多くなりました。浦安市から木更津市にかけての東京湾沿岸はほとんどが埋立地となっています。埋立地では海岸植生はほとんどみられません、その先端の人工砂浜では海岸植生が再生しているところもみられます。

表2-1には全国と対照させ、県内の植生区分の出現頻度を示しました。植林地・耕作地植生が60%程度を占め、全国平均の46%に比べかなり多く、農林業に利用されている土地が多いといえます。自然植生としてはヤブツバキクラス域自然植生が、わずか0.5%を占めるのみで、千葉県の植生の特徴として、自然植生の少なさとともに、植林地・耕作地などの二次植生の多さがあげられます。

表2-1 植生区分別出現頻度

植生区分	(1kmメッシュ数 (%))	
	千葉県	全国
寒帯・高山帯自然植生	0(0.0)	1,158(0.3)
亜寒帯・亜高山帯自然植生	0(0.0)	16,110(4.4)
亜寒帯・亜高山帯代償植生	0(0.0)	1,074(0.3)
ブナクラス域自然植生	0(0.0)	44,704(12.2)
ブナクラス域代償植生	0(0.0)	41,612(11.3)
ヤブツバキクラス域自然植生	26(0.5)	5,964(1.6)
ヤブツバキクラス域代償植生	976(19.6)	57,131(15.5)
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生	65(1.3)	2,488(0.7)
植林地・耕作地植生	2,996(60.3)	170,824(46.3)
その他	904(18.2)	27,545(7.5)
合計	4,967	368,610

(環境庁自然保護局、1996より作成)

なお、千葉県の森林についてみると、人為攪乱を受け、現況が大きく変わっています。千葉県の林種別森林面積を表2-2に示しました。

表2-2 林種別森林面積

林種	面積 (ha)	割合 (%)
針葉樹人工林	77,830	46.9
広葉樹人工林	1,049	0.6
針葉樹天然林	611	0.4
広葉樹天然林	69,968	42.1
竹林	5,368	3.2
伐採跡地	296	0.1
未立木地	11,104	6.7
合計	166,226	100.0

(農林水産省統計情報部、1990より作成)

自然植生では温暖な気候を反映して主たる潜在自然植生はヤブツバキクラス域の植生ですが、現状ではほとんどが代償植生になっています。これは全国平均に比べても多く、千葉県の植生の特徴のひとつといえるでしょう。県内を最も多く占める植生は植林地・耕作地で、特にスギの人工林や耕作地が全国に比べ多くなっています。

また、河川や海岸に沿って、河辺・湿原・塩泥地・砂丘植生も全国平均以上にみられ、海の県であることも示しています。さらに、その他として示したものの中には、京葉臨海地域に代表されるような市街地、工場地、埋立地などの環境が含まれ、都市化が進んでいる傾向も読みとれます。



## 2. 千葉県の社会特性

### (1) 土地利用の変化

日本は、戦後の高度経済成長期において全国的に国土の開発が進みました。

特に、首都圏に位置する千葉県では、東京湾沿岸の京葉地帯を中心に工業・商業的な土地利用への転換に伴う開発や海岸の埋立が進み、また内陸部でも里やまでのニュータウンの建設などによる宅地化が進むなど、土地利用のあり方も大きく変貌してきました。これは、戦後の日本の経済社会が農林漁業などの一次産業を主とする構造から製造業やサービス業などの二次、三次産業を主とする構造へとシフトしてきたことが、その背景にあります。

県内の土地利用を大きく見ると、県北部の台地では農地に市街地・住宅地が混じった状態で、その一部に森林が見られます。それに対し県南部では森林の占める割合が多く、それに農地が混じった状態です。西部の京葉地域では市街地・住宅地が圧倒的に優占していて、東部では農地が優占しています。全体的には各地に市街地・住宅地が点在し、とくに県北では森林が孤立化しています。このような土地利用、またはその動向が、地域に存在するビオトープにも影響しています。

なお、農業的土地利用においてみられる谷津田のような千葉県を代表する自然は、縄文時代後期から約2000年以上におよぶ先人たちの自然の中での営みや伝統的農林漁業によってつちかわれてきました。だれもが長く親しんできたこのような自然（二次的自然）は、世界的にみても極めて豊かな自然環境をもとに、人々がそのポテンシャルを最大限に引き出した土地利用の結果であるとも考えられます。現在、世界的に求められている「自然と人の共存とサステナビリティ（持続性）」にとって、千葉県の谷津田・里山のような自然は、他に類例をみない持続的生態系のモデルであるといえます。

### (2) ビオトープに係る地域指定

ビオトープの整備・管理のあり方などは、法や条例等に基づく土地に係る様々な地域指定と密接に関わってきます。

特に、直接的もしくは間接的に野生生物や生態系に関わる地域指定としては、以下のものが挙げられます。

(\* ( ) 内は指定の準拠する法・条例)

#### ① 自然公園（自然公園法）

<自然公園とは>

自然公園法に基づいて、国を代表するすぐれた自然の風景地やそれに準ず

る地域、千葉県を代表するすぐれた風景地について、それぞれ以下に示したような自然公園に指定されています。自然公園には、国立公園、国定公園、県立自然公園の3種類があります。

<千葉県における自然公園の概況>

以下の表2-3に千葉県の自然公園の指定状況を示しました。

表2-3 自然公園の指定状況(平成13年3月末現在)

公園名	面積 (ha)	関係市町村名
南房総国定公園	5,685	館山市、勝浦市、富津市、君津市、鋸南町、富山町、富浦町、白浜町、千倉町、丸山町、和田町、鴨川市、天津小湊町、大多喜町、御宿町、大原町、岬町
水郷筑波国定公園 (一部)	3,145 (千葉県内)	佐原市、銚子市、小見川町、東庄町
県立養老溪谷奥清澄 自然公園	2,790	天津小湊町、君津市、大多喜町、市原市
県立九十九里自然公園	3,253	一宮町、長生村、白子町、大網白里町、千葉市、九十九里町、成東町、蓮沼村、横芝町、光町、野栄町、飯岡町、東金市、旭市、八日市場市、銚子市
県立印旛手賀自然公園	6,606	柏市、我孫子市、沼南町、印西町、本埜村、栄町、印旛村、成田市、佐倉市、佐々井町
県立愛宕山自然公園	2,342	君津市、富津市
県立嶺岡山系自然公園	1,574	鴨川市、丸山市
県立富山自然公園	676	富山町
県立大利根自然公園	503	佐原市、神崎町
県立笠森鶴舞自然公園	1,958	市原市、長南町、長柄町
自然公園計	28,522	

県北部の印旛沼・手賀沼を含む県立印旛手賀沼自然公園と、南房総の海岸地域の南房総国定公園が、10市町村にまたがる5,000haをこえる大きな自然公園で、県北の利根川沿いの水郷筑波国定公園や、東部海岸沿いの県立九十九里自然公園も3,000ha以上を占めるものです。また、丘陵や森林、谷津田などを含む自然公園には、県立養老溪谷奥清澄自然公園、県立愛宕山自然公園、県立富山自然公園などがあります。このような広域的な広がりをもつ自然公園は、数多くのビオトープのありかとなっています。

② 自然環境保全地域等(県指定)(千葉県自然環境保全条例)

<自然環境保全地域等(県指定)とは>

千葉県では、優れた自然環境及び身近にある貴重な自然環境を将来に継承

していくために、千葉県自然環境保全条例に基づいて、以下に示した3種類の保全地域を指定しています。なお、県内には国指定による自然環境保全地域は現在ありません。

ア 自然環境保全地域

優れた天然林が相当部分を占める森林の区域、地形や地質が特異な区域、希少あるいは固有な野生動植物が生息し又は生育している区域

イ 郷土環境保全地域

歴史的、郷土的に特色のある遺跡、建築物又は地域住民に親しまれてきた由来のある樹木、岩石、滝などと一体となって良好な自然環境を形成している区域

ウ 緑地環境保全地域

地域住民の健全な心身の保持、増進及び災害の防止などに役立つと認められる自然環境を形成している樹林地、水辺などの区域

<千葉県における自然環境保全地域等（県指定）の概況>

以下の表 2 - 4 に千葉県の自然環境保全地域等の指定状況を示しました。

表 2 - 4 自然環境保全地域等（県指定）の指定状況（平成 13 年 3 月末現在）

保全地域名	面積 (ha)	所在地
白浜自然環境保全地域	249.12	白浜町
梅ヶ瀬溪谷自然環境保全地域	236.64	市原市
高塚山自然環境保全地域	66.34	千倉町
地蔵堂・藪化石帯自然環境保全地域	23.14	木更津市
元清澄山自然環境保全地域	295.37	君津市
崖地植生自然環境保全地域	11.11	千倉町
内浦山自然環境保全地域	147.04	天津小湊市
清和自然環境保全地域	596.13	君津市
大福山北部自然環境保全地域	103.86	市原市
自然環境保全地域計（9地域）	1,773.75	
竜福寺の森郷土環境保全地域	12.72	海上町
清水観音の森郷土環境保全地域	10.39	岬町
三石山郷土環境保全地域	1.59	君津市
高滝神社の森郷土環境保全地域	3.41	市原市
石堂寺の森郷土環境保全地域	2.30	丸山町
妙楽寺の森郷土環境保全地域	4.37	睦沢町
麻賀多神社の森郷土環境保全地域	2.80	成田市
小御門神社の森郷土環境保全地域	1.81	下総町
猿田神社の森郷土環境保全地域	1.71	銚子市
飯高檀林の森郷土環境保全地域	6.77	八日市場市
日吉神社の森郷土環境保全地域	1.91	東金市
妙福寺・飯高神社の森郷土環境保全地域	3.32	八日市場市
橋禅寺の森郷土環境保全地域	2.33	市原市
八幡山郷土環境保全地域	1.79	茂原市
万木城跡郷土環境保全地域	31.90	夷隅町
大慈恩寺の森郷土環境保全地域	3.01	大栄町
八王子神社の森郷土環境保全地域	1.08	船橋市
郷土環境保全地域計（17地域）	93.21	
山倉ダム周辺緑地環境保全地域	77.30	市原市
緑地環境保全地域計（1地域）	77.30	
自然環境保全地域等合計（27地域）	1,944.26	

保全地域には、君津市の清和自然環境保全地域や元清澄山自然環境保全地域、白浜町の白浜自然環境保全地域、市原市の梅ヶ瀬溪谷自然環境保全地域など 200ha をこえるものもありますが、1～5 ha 程度の面積の小さいものも 13 地域あります。

自然環境保全地域等は、たとえ面積は小さくても、すぐれた自然環境をもつ地域が指定されていることから、貴重なビオトープのありかとなっています。

③ 鳥獣保護区（鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律）

<鳥獣保護区とは>

鳥獣の保護増殖を図るため、鳥獣保護法（鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律）に基づいて、鳥獣保護区が設定されます。鳥獣保護区には、国設鳥獣保護区、県設鳥獣保護区の2種類があります。

<千葉県における鳥獣保護区の概況>

国設鳥獣保護区としては、習志野市にラムサール条約登録湿地でもある国設谷津鳥獣保護区（谷津干潟）（41ha）1ヶ所があります。

県設鳥獣保護区としては、平成12年3月末現在、59ヶ所（計41,068ha）設定されています。また、休猟区が11ヶ所（計24,898ha）、銃猟禁止区域が200ヶ所（計163,133ha）、それぞれ設定されています。

④ 生息地等保護区（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律）

<生息地等保護区とは>

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を図るために、「種の保存法」（正式名称：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律）に基づいて、生息地等保護区が設定されます。

<千葉県における生息地等保護区などの概況>

千葉県に生息・生育する動植物種では、淡水魚のミヤコタナゴが国内希少野生動物種の指定を受け、御宿町において、保護増殖事業が行われています。しかし、県内に生息地等保護区は現在のところ設けられていません。

⑤ 天然記念物（文化財保護法）

<天然記念物とは>

私たちの生活は、自然と切り離しては考えられません。そんな自然を守るための制度の一つが天然記念物の制度です。この制度は、学術的・文化的な視点から自然を記念するもので、文化財保護法で指定された文化財の一つです。天然記念物には、著名な動物及びその棲息地、名木・巨樹・自然林・海浜植物群落、湖沼等の水草類・岩石・化石の産地、地層・洞窟等の動植物及び地質鉱物等のうち学術的貴重で、わが国・県の自然を記念するものが指定されています。天然記念物は、自然の中の文化財ですから、その保護には、生態系に配慮した継続的な保護活動が必要となり、ビオトープとの関わりもでてきます。

<千葉県における天然記念の概況>

生態系との関わりが大きい動植物の天然記念物の指定状況（国・県）についてみると、動物種が3（国：3、県：0）、動物の棲息地・発生地5（国：3、県：2）、植物の単木21（国：4、県：17）、植物の群落地・自生地が6（国：3、県：3）、植物の自然林・社叢等が18（国：1、県：17）が

それぞれ指定されています。また文化財の指定区分では名勝になりますが、棚田等も指定されています。

#### ⑥ 保安林（森林法）

＜保安林とは＞

保安林制度は、明治 30 年森林法により制度化された制度です。保安林整備の目的は、当初の災害防止から 1960 年代の高度経済成長期に水需要が増大し、一部の地域で水不足が発生すると、水源かん養に力点がおかれるようになり、さらに 1970 年代以降はレクリエーションのための保健保安林の割合が大幅に増えつつあります。

保安林には、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、魚つき保安林、保健保安林、など数多くの種類（全 17 種類）があります。

＜千葉県における保安林の概況＞

県内の保安林については、水源のかん養に係る保安林が 13,926ha（兼種面積を重複カウントしたもの、以下同様）、災害の防備に係る保安林が 4,075ha、保健・風致・その他に係る保安林が 3,996ha、それぞれ指定されています。

#### ⑦ 県民の森

＜県民の森とは＞

県民の健康増進と青少年の健全育成を図るため、森林レクリエーションや野外教育の場を提供する「県民の森」が整備されています。

＜千葉県における県民の森の概況＞

県内には、天津小湊町の「内浦山県民の森」（294ha）、君津市の「清和県民の森」（3,200ha）、館山市の「館山野鳥の森」（22ha）、船橋市の「船橋県民の森」（15ha）、東庄町の「東庄県民の森」（100ha）、大多喜町の「大多喜県民の森」（61ha）の 6ヶ所が設けられています。

#### ⑧ 緑地保全地区、緑地協定、市民緑地制度（都市緑地保全法）

＜緑地保全地区、緑地協定、市民緑地制度とは＞

緑地保全地区、緑地協定、及び市民緑地制度とは、都市緑地保全法に基づいて、都市計画区域内において、良好な自然環境をもつ緑地を保全すること及び緑化の推進を図ることを目的として指定したり締結されているものです。

緑地保全地区は、以下のような指定要件に基づいて指定されます。

ア 無秩序な市街化の防止、公害又は災害の防止等のため必要な緩衝緑地帯として適切な位置、規模及び形態を有する緑地

イ 寺社、遺跡等と一体となって、又は風俗習慣と結びついて伝統的、文化的意義を有する緑地

ウ 風致、景観が優れているか、動植物の生息地又は生育地として適正

に保全する必要がある、都市住民の健全な生活環境を確保するために必要な緑地

緑地協定は、一団の土地について樹木の種類やその他緑化に関する事項等が、土地所有者全員の合意のもとに締結される協定です。緑豊かな街づくりに対する意識が高まるなか、年々協定件数も増えています。

市民緑地制度は、屋敷林などまちの中の樹林地や空き地の草原などの土地の所有者からの申し出により、地方公共団体等が当該土地の所有者と市民緑地協定を締結し、これに基づき地方公共団体等が一定の期間その土地を管理し、住民に公開する制度です。

<千葉県における緑地保全地区、緑地協定の概況>

ア 緑地保全地区

緑地保全地区については、平成 12 年 3 月末現在、千葉市、市川市、我孫子市など 6 市において計 12 地区 (14.8ha) が指定されています。

イ 緑地協定

緑地協定については、平成 12 年 3 月末現在、千葉市、八千代市、佐倉市など 11 市 1 町において計 300 件 (1,016.67ha) の協定が結ばれています。そのうち千葉市の協定件数が 165 件 (604.00ha) と半数以上を占めています。

⑨ 近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区（首都圏近郊緑地保全法）

<近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区とは>

近郊緑地保全地区は、首都圏近郊整備地帯において、良好な自然環境と相当規模の広さをもつ緑地を保全するために、首都圏近郊緑地保全法に基づいて指定されるものです。保全区域を指定したときには、近郊緑地保全計画を定めて、緑地保全のための整備を行うこととしています。

特に自然環境が重要なところについては、特別保全地区として都市計画に定めます。

<千葉県における近郊緑地保全区域の概況>

平成 12 年 3 月末現在、千葉市、市川市、君津市、野田市・関宿町において、計 4 区域 (2,314ha) が指定されています。

⑩ 生産緑地（生産緑地法）

<生産緑地とは>

生産緑地は、都市化の進展に伴い市街化区域内において優れた農地が無秩序に市街化されないよう、これらを計画的に保全し良好な都市環境をつくるために、生産緑地法に基づいて指定されるものです。

<千葉県における生産緑地の概況>

平成 12 年 3 月末現在、千葉市、市川市、船橋市などにおいて計 4,406 地

区(1,241.81ha)が指定されています。

⑪ 都市公園(都市公園法)

<都市公園とは>

都市公園は、都市公園法に基づいて整備される公園で、都市における環境の保全、レクリエーションの場の提供、都市防災の拠点等の機能をもっています。

<千葉県における都市公園の概況>

12年3月末現在、29市13町4村で計4,586ヶ所(3,222ha)が開設されていて、都市計画区域内人口1人当たりの公園面積は5.7㎡となっています。



### 3. 県土を分けた区域・サブ区域の設定

#### (1) 目的

千葉県環境基本計画では、「山地・丘陵地域」、「田園地域」、「市街地及びその周辺地域」、「沿岸地域」という地域タイプを設定し、「山地・丘陵地域、田園地域、市街地とその周辺地域及び沿岸地域の特性に応じ、陸域、水域及びそこに生息・生育する生物が一体となって形成している本県の多様な自然環境を体系的に保全する」としています。

このように、生物多様性の保持・復元や自然とのふれあい・環境学習の推進に向けたビオトープの整備・管理を進める上では、「ありか」の特性の把握が重要です。本マニュアルでは、千葉県における多様な生態系を「ありか」の特性に応じて適切に保持・復元していくために、県土全体のスケールに対応する大きな生態系のまとまりからみた「ありか」のゾーニング、すなわち県土（房総半島）の区分を行いました。

#### (2) 区域・サブ区域の設定にあたっての考え方

生態系のまとまりを示す指標としては、地形や植生などの自然科学的なものから土地利用や人口密度などの社会的なものまでいろいろ考えられます。

ここでは、県土の区分での最初のステップとして、

- ①広域的な視点からみた大まかな県土の区分をまず行う。
- ②千葉県の本来の自然の姿をビオトープの整備・管理を進める上での手がかりとする。

を基本的な考え方として、地形、植生からみた生態系のまとまりを指標とする県土の区分により4つの区域を設定し、さらに各区域を2つに分けた合計8つのサブ区域を設定しました。

### (3) 区域・サブ区域の設定に用いた指標

本マニュアルでは、生態系の基盤となる地形と植生に着目し、区域・サブ区域を設定しました。

#### 県土を分けた区域・サブ区域の設定に用いた指標

##### ① 地形（流域、地形分類）

###### ア 流域

- ・房総半島内陸部丘陵地帯を主な源流域として、東西に河川が配置され、それぞれ太平洋、東京湾に注いでいます。
- ・このため、大まかな流域区分をみると、半島を南北に縦断する尾根ラインを境界として「太平洋側流域」と「東京湾側流域」とに区分されます。

###### イ 地形分類

- ・広域的な地形についてみると、房総半島は「丘陵地」、「台地」、「沖積平野」、「埋立地」とに大きく区分されます。

##### ② 植生（種子植物からみた県内自然区）

- ・自生する種子植物種の分布傾向から、県内の自然区として、「南房総区」、「両総区」、「九十九里区」、「銚子岬区」に区分されます。（出典：「千葉県自然誌 本編1」（1996、千葉県））

(4) 区域・サブ区域の一覧

県土の地帯区分により設定した区域・サブ区域の一覧、設定図をそれぞれ以下の表2-5、図2-2、(口絵図3)に示しました。

表2-5 区域・サブ区域の一覧

区域		サブ区域	
コード	名称	コード	名称
I	北総区域	I-a	北総内陸区域
		I-b	銚子区域
II	京葉区域	II-a	京葉臨海区域
		II-b	京葉内陸区域
III	九十九里区域	III-a	九十九里臨海区域
		III-b	九十九里内陸区域
IV	南房総区域	IV-a	内房区域
		IV-b	外房区域

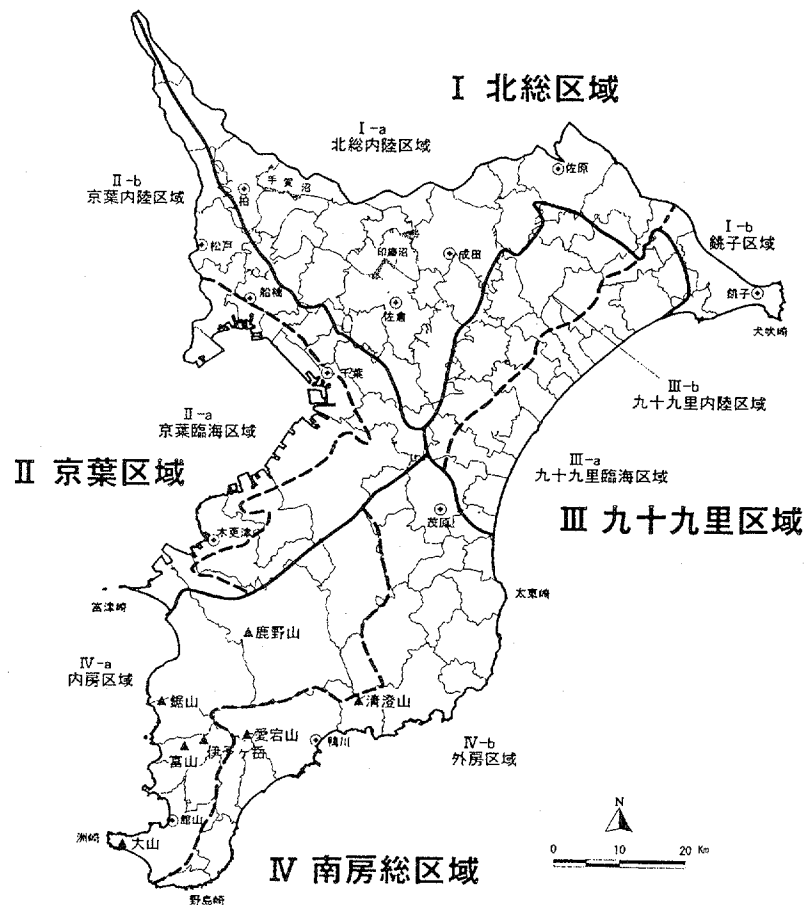


図2-2 千葉県ビオトープ区域図

## 4. 各区域・サブ区域の主な特性

### (1) I：北総区域

広大な台地を有する北総区域は、その大部分が農業地帯となっています。

一方、近年、千葉ニュータウンや成田ニュータウンに代表される大規模住宅団地の開発や成田空港の建設により、西部の地域では急速に宅地化が進んでいます。

自然環境についてみると、利根川下流部周辺と犬吠埼から屏風ヶ浦の海岸線を含む地域が水郷筑波国立公園に、印旛手賀、大利根の各地域が県立自然公園に指定されるなど、豊かな自然が残されています。

印旛沼は、県民の飲料水を供給するだけでなく工業用水や農業用水としても利用される県の重要な水源となっています。沼には河川を通して海からウナギが遡上して来ますが、市街化の拡大などに伴う生活排水の増加により印旛沼や沼に流入する河川の水質汚濁が著しく、その対応が課題となっています。

また、流域の谷津奥には、昔ながらの谷津田が残され、周辺にはカタクリなどの春植物が生育する雑木林等もみられるなど、伝統的農業につちかわれた生物多様性の高い豊かな自然が存在しています。

以下の表2-6、表2-7に、「I：北総区域」内の各サブ区域である「I-a：北総内陸区域」、「I-b：銚子区域」について、主な自然特性及び社会特性を整理した一覧をそれぞれ示しました。

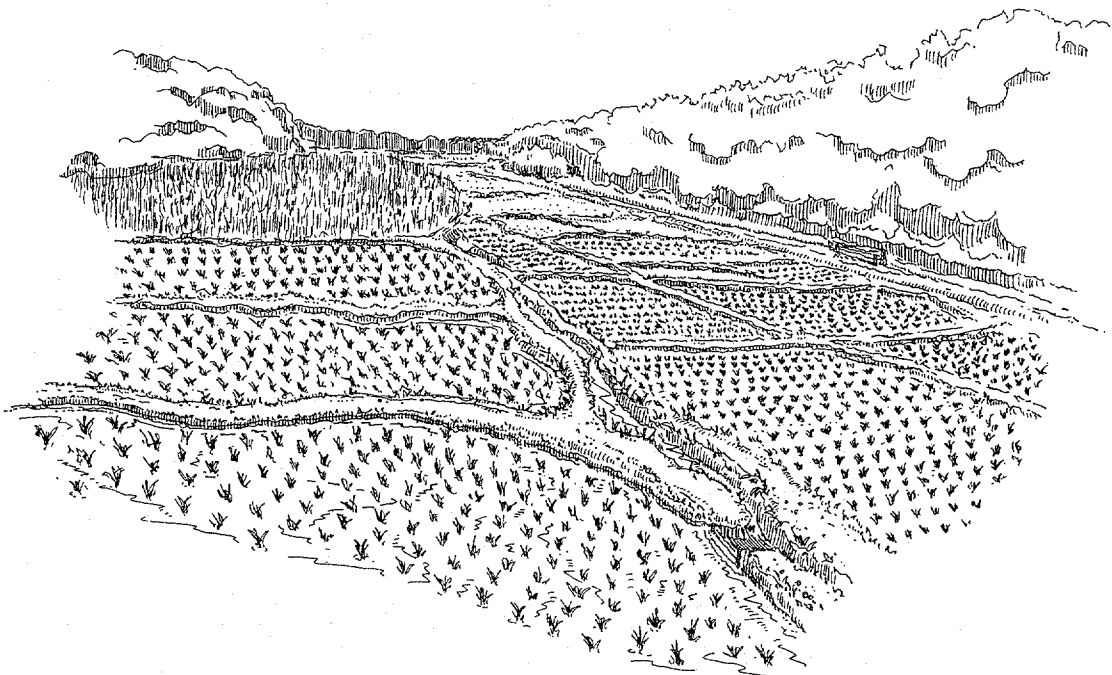


表 2-6 「I-a 北総内陸区域」の主な特性

項目	主な特性
水系	<p>&lt;水系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大部分は利根川流域に含まれる。</li> <li>・ 主な湖沼として手賀沼、印旛沼があり、利根川の支流には印旛沼、手賀沼を経由するものと、直接利根川に流入する河川がある。</li> </ul>
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大部分が平坦な台地（下総台地）であり、利根川沿いには低地（利根川低地）が広がっている。</li> <li>・ 谷津地形が顕著にみられる。</li> </ul>
植生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林は針葉樹植林が多く、一部落葉広葉樹林となっている。他の区域と比べ、草地が多い。</li> <li>・ 農地が多く、河川沿いの低地では水田、台地では畑が、それぞれ主となっている。</li> <li>・ 市街地等は、「II：京葉区域」側に固まって見られる。</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東部利根川流域は国定公園と県立自然公園に、印旛沼、手賀沼周辺は県立自然公園に指定されている。</li> <li>・ 低地を中心に水田が広がり、標高が高くなるにつれて畑地の割合が高くなる。住宅地が散在し、市街地の多くは首都圏側に存在する。</li> </ul>
自然公園 ・ 自然環境保全地域	<p>&lt;自然公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水郷筑波国定公園・県立印旛手賀沼自然公園</li> </ul> <p>&lt;郷土環境保全地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八王子神社の森（船橋市）・麻賀多神社の森（成田市）・大慈恩寺の森（大栄町）</li> </ul>
特徴的な ビオトープの立地	<p>谷津、湖沼・用水池、河岸・湖岸（用水池岸）、湿地、台地や斜面の森林</p>

表2-7 「I-b: 銚子区域」の主な特性

項目	主な特性
水系	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;水系&gt;</li> <li>・利根川の河口にあたる。</li> <li>&lt;海岸地形&gt;</li> <li>・大部分が岩石海岸である。</li> </ul>
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丘陵地と河川沿いの低地（利根川低地）となっている。</li> </ul>
植生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林は針葉樹植林が多く、一部落葉広葉樹林となっている。他の区域と比べ、草地が多い。</li> <li>・農地が多く、河川沿いの低地では水田、台地では畑が、それぞれ主となっている。</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬吠埼周辺と内陸側の利根川流域は国定公園に、南部の海岸沿いは県立自然公園に指定されている。</li> <li>・水田よりも畑地の占める割合が多く、市街地の多くは東側に存在する。</li> </ul>
自然公園 ・自然環境 保全地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;自然公園&gt;</li> <li>・県立大利根自然公園</li> <li>&lt;郷土環境保全地域&gt;</li> <li>・小後門神社の森（下総町）・猿田神社の森（銚子市）</li> </ul>
特徴的な ビオトープ の立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸・砂浜、海岸・磯浜・崖地、湿地、台地や斜面の森林</li> </ul>

Ⅰ：北総区域の千葉県レッドデータブック掲載種（最重要保護生物及び重要保護生物のみ）

哺乳類：キツネ

鳥類：サンカノゴイ、ヨシゴイ、ミゾゴイ、クロツラヘラサギ、アカハジロ、ウズラ、クイナ、ヒクイナ、シマクイナ、タマシギ、ミヤコドリ、ケリ、オオジシギ、アカアシミツユビカモメ、ヨタカ、アマツバメ、オオセッカ、サンコウチョウ、コジュリン、ウミウ、チュウサギ、コクガン、トモエガモ、ヨシガモ、ミサゴ、チュウヒ、ハヤブサ、コチドリ、シロチドリ、チシマシギ、イソシギ、セイタカシギ、ツバメチドリ、コアジサシ、ウミスズメ、アオバト、コシアカツバメ、キビタキ、オオルリ、コサメビタキ、

爬虫類：ニホントカゲ、シロマダラ、ニホンマムシ、ジムグリ

両生類：アカハライモリ、ツチガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、トウキョウサンショウウオ

魚類：スナヤツメ、タナゴ、ゼニタナゴ、ギバチ、メダカ、ジュズカケハゼ

昆虫類：ヒトリカゲロウ、ヒメヌマイトトンボ、ホソミイトトンボ、ベニイトトンボ、オオセスジイトトンボ、オオモノサシトンボ、オツネイトンボ、ナゴヤサナエ、トラフトンボ、ヨツボシトンボ、ヒメアカネ、ミヤマアカネ、キトンボ、モートンイトトンボ、ムスジイトトンボ、ホンサナエ、キイロサナエ、コサナエ、アオヤンマ、ネアカヨシヤンマ、カトリヤンマ、アイズクサカワゲラ（アイズミドリカワゲラモドキ）、クロツヤコオロギ、カスミササキリ、オオクサキリ、セグロイナゴ（セグロバツタ）、ハルゼミ、タガメ、ヒメミズカマキリ、コバンムシ、エサキアメンボ、ホソハンミョウ、クマガイクロアオゴミムシ、アカガネオサムシ、セアカオサムシ、ゲンジボタル、ヨツボシカミキリ、スゲハムシ、オオルリハムシ、ウキクサミズゾウムシ、シロスジコシブトハナバチ、ウスルリモンハナバチ（ヤマトルリモンハナバチ）、フジセイボウモドキ、フクイジガバチモドキ、チバヤドリコハナバチ（チバハラアカハナバチ）、シロスジフデアシハナバチ（シロスジゲナシハナバチ）、ヤマトムカシハナバチヤドリ（ヤマトシロスジヤドリハナバチ）、ツマグロキチヨウ、シルビアシジミ、ウラギンヒョウモン、アサマイチモンジ、アオバセセリ、ミヤマセセリ、ホソバセセリ、ミヤマチャバネセセリ、コツバメ、クモガタヒョウモン、ヒオドシチヨウ、オオムラサキ

その他の節足動物類：カネコトタテグモ、コケオニグモ、キシノウエトタテグモ、ニッポンヒイロワラジムシ、イソフサヤスデ

貝類：チュウゼンシギセル、カタヤマガイ、マメタニシ、ミズコハクガイ、カラスガイ、マツカサガイ、イシマキ、ミズゴマツボ、マクスジコミミガイ、カヤノミカニモリ、コベルトカニモリ（コオロギ）、ウミニナ、シラギク、クチバガイ、ユウシオガイ、ツボミ、イボキサゴ、オオウヨウラク、ムラクモキジビキガイ、マツシマコメツブガイ、サビシラトリ、ウネナシトマヤガイ、オキナガイ

植物：シノブカグマ、ミヤマメシダ、オニイノデ、イブキシダ、シシラン、マツバラシ、タニイヌワラビ、サカゲイノデ、サカゲイノデ、デンジソウ、ヌリワラビ、タニヘゴ、コタニワタリ、トネハナヤスリ、アカハナワラビ、イトハコベ、キクザキイチゲ、オキナグサ、ゼニバサイシン、アゼオトギリ、マツバニンジン、エゾノタチツボスミレ、クチナシグサ、ハマウツボ、ソナレマツムシソウ、マルバノハマシャジン、キキョウ、フジバカマ、ナガエミクリ、ヒメミクリ、ハタケテンツキ、コイヌノハナヒゲ、オオヤマフスマ、フクジュソウ、アズマイチゲ、カザグルマ、オニバス、コウホネ、ヒツジグサ、イシモチソウ、ヤマブキソウ、ハナハタザオ、ヤブサンザシ、ズミ、オオウラジロノキ、フジキ、イヌハギ、センダイタイゲキ、クロウメモドキ、イヌセンブリ、ムラサキセンブリ、チョウジソウ、ヤブムグラ、オオルリソウ、ルリソウ、カイジンドウ、ミズネコノオ、オオアブノメ、ムラサキミミカキグサ、マツムシソウ、サワギキョウ、イズハハコ、アズマギク、ハマサワヒヨドリ、ヒメゴタイ、スプタ、ガシヤモク、インバモ、センニンモ、ホソバミズヒキモ、リュウノヒゲモ、ヒロハノエビモ、カワツルモ、スガモ、ムサシモ、ヤマジノホトトギス、カキツバタ、マイヅルテンナンショウ、ヤマトミクリ、ヌマアゼスゲ、ヤブスゲ、クマガイソウ、カキラン、ミズトンボ、ムヨウラン、ヤマサギソウ、ヒトツボクロ

※レッドデータブック掲載種全体については資料（P.92～）に示しました。

## (2) II：京葉区域

臨海域を中心に京葉区域では、農地や森林の宅地化が進行しています。東京湾沿岸部は、埋立地が造成され、工業地帯が拡大してきましたが、近年では幕張新都心の建設や千葉都心地区の整備など、商業地の開発が進められています。市街地やその周辺では、まとまった緑は社寺林や都市公園で見られる程度となっています。

東京湾で、すでに干潟の90%が埋め立てられたなかにおいてこの地域では、谷津干潟や盤洲干潟、三番瀬の干潟などが残っています。

一方、内陸の丘陵部には、近年ゴルフ場の開発などが進められていますが、農地や森林が比較的多く残されています。また、市街地近郊には、台地の裾には昔ながらの谷津田が残され、生物相豊かな貴重な自然となっています。海岸についてみると、大規模な人工化が進んでいますが、埋め立て地に整備された大型駐車場が季節的にコアジサシの良好な繁殖場となっているところもあり、これらを含め、干潟などスポット的に残された自然を守るとともに、自然環境の復元が大きな課題です。以下の表2-8、表2-9に、「II：京葉区域」内の各サブ区域である「II-a：京葉臨海区域」、「II-b：京葉内陸区域」について、主な自然特性及び社会特性を整理した一覧をそれぞれ示しました。

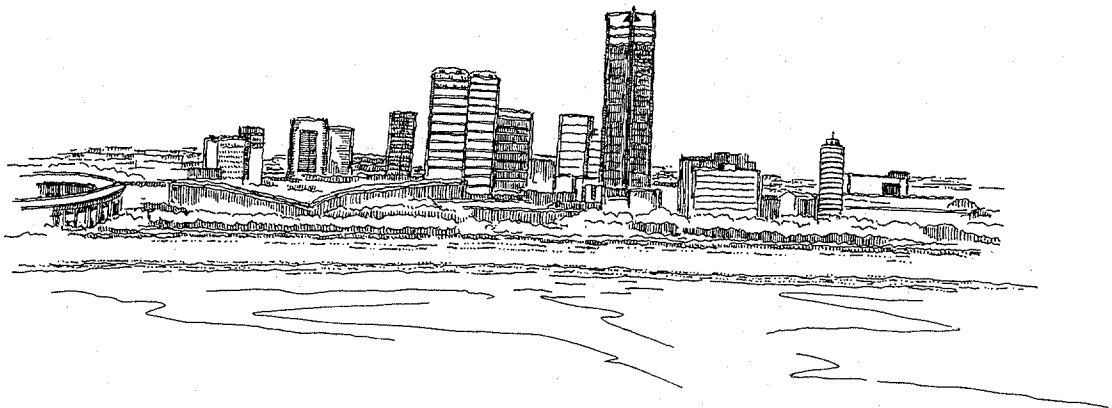




表2-8 「II-a：京葉臨海区域」の主な特性

項目	主な特性
水系	<p>&lt;水系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な河川として東京湾に流下する江戸川、真間川、都川、村田川、養老川、小櫃川等がある。</li> <li>・北部の各河川では、河川延長が短く、流域面積も小さい。一方、養老川以南の河川では河川延長が長く、流域面積も大きい。</li> </ul> <p>&lt;海岸地形&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸の大部分は埋立地だが、木更津港、富津岬辺りには砂浜海岸が残されている。</li> </ul>
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部の丘陵地の谷間には細い台地が挟まれている。</li> <li>・東京湾側では、標高 10m 以下の平坦な低地（東京湾岸低地）が大部分を占め、臨海部に埋立地が大きく連なり、自然の海浜はほとんど失われている。</li> </ul>
植生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地等が他の区域に比べて多く、特に臨海側では土地利用の大部分を市街地等が占めている。</li> <li>・森林はほとんど残されておらず、一部草地が見られる。</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京葉臨海工業地帯として重化学工業の工場群が集積している</li> </ul>
自然公園 ・自然環境保全地域	<p>&lt;自然公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南房総国定公園</li> </ul>
特徴的な ビオトープの立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟（塩湿地）、海岸・砂浜、河岸・湖岸（用水池岸）、沖積平野の樹林</li> </ul>

表2-9 「II-b:京葉内陸区域」の主な特性

項目	主な特性
水系	<p>&lt;水系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な河川として東京湾に流下する江戸川、真間川、都川、村田川、養老川、小櫃川等がある。</li> <li>・北部の各河川では、河川延長が短く、流域面積も小さい。一方、養老川以南の河川では河川延長が長く、流域面積も大きい。</li> </ul>
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部の丘陵地の谷間には細い台地が挟まれている。</li> <li>・北部の「I:北総区域」に面する側は標高10～30mの平坦な台地(下総台地)、南部の「IV:南房総区域」に面する側では標高10～100mの丘陵地(北部房総丘陵)が、それぞれ大半を占めている。</li> </ul>
植生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林をみると、落葉広葉樹、針葉樹植林が主となっている。</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域北部では土地利用の大部分を市街地等が占めている。</li> <li>・内陸側には農地が比較的多くあり、主に水田・畑となっている。</li> <li>・首都圏側を中心に市街地、住宅地が広がっているが、周辺には森林や畑地も残されている。しかし近年は南部を中心にゴルフ場が多く造成されている。</li> </ul>
自然公園 ・自然環境 保全地域	<p>&lt;自然公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立笠森鶴舞自然公園</li> </ul> <p>&lt;緑地環境保全地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山倉ダム周辺(市原市)</li> </ul>
特徴的な ビオトープ の立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷津、湖沼・用水池、湿地、河岸・湖岸(用水池岸)、河原、台地や斜面の森林</li> </ul>

## II：京葉区域の千葉県レッドデータブック掲載種（最重要保護生物及び重要保護生物のみ）

哺乳類：キツネ

鳥類：サンカノゴイ、ヨシゴイ、ミソゴイ、カラシラサギ、クロツラヘラサギ、アカハジロ、ウズラ、クイナ、ヒクイナ、シマクイナ、タマシギ、ミヤコドリ、ケリ、ヘラシギ、シベリアオオハシシギ、カラフトアオアシシギ、ダイシャクシギ、ホウロクシギ、ハリモモチウシャクシギ、オオジシギ、ズグロカモメ、ケイマフリ、カンムリウミスズメ、ヨタカ、アマツバメ、オオセッカ、サンコウチョウ、コジュリン、ウミウ、チュウサギ、コクガン、オシドリ、トモエガモ、ヨシガモ、ツミ、コチドリ、シロチドリ、チシマシギ、イソシギ、セイタカシギ、ツバメチドリ、コアジサシ、アオバト、ヤマセミ、コシアカツバメ、キビタキ、オオルリ、コサメビタキ、

爬虫類：アカウミガメ、ニホンイシガメ、ニホントカゲ、シロマダラ、ニホンマムシ、ジムグリ、

両生類：アカハライモリ、ツチガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、トウキョウサンショウウオ、

魚類：トビハゼ、スナヤツメ、ギバチ、メダカ、

昆虫類：ヒヌマイトトンボ、ベニトトンボ、オオモノサシトンボ、オツネトンボ、アオハダトンボ、ミヤマサナエ、ナゴヤサナエ、エゾトンボ、トラフトンボ、ヨツボシトンボ、ヒメアカネ、ミヤマアカネ、モートンイトトンボ、ムスジイトトンボ、ホンサナエ、キイロサナエ、オナガサナエ、コサナエ、アオヤンマ、ネアカヨシヤンマ、カトリヤンマ、

ヤマトチビスズ（リュウキュウチビスズ）、ハルゼミ、エサキアメンボ、コハンミヨウモドキ、キバネキバナガバズミズギワゴミムシ、オオキバナガミズギワゴミムシ、ギョウトクコミズギワゴミムシ、ハマベゴミムシ、キイロホソゴミムシ、コガタノゲンゴロウ、アサカミキリ、ハマベゾウムシ、アカガネオサムシ、ゲンジボタル、ヨツボシカミキリ、アカアシオオアカミキリ、スゲハムシ、オオルリハムシ、ウキクサミズゾウムシ、シブオナガコマユバチ、ムツボシベッコウ、フルカワフトハキリバチ、シロスジコシブトハナバチ、ウスルリモンハナバチ（ヤマトルリモンハナバチ）、ニッポントゲアナバチ、ハクサンツヤバチ、ヤスマツヒメハナバチ、キシタトゲシリアゲ、イシハラアブ、ホリヒメイエバエ、シマハマヒメイエバエ、ホホヒゲヒメイエバエ、ウミベカトリバエ、ツマグロキチョウ、オオウラギンズジヒョウモン、ウラギンヒョウモン、アオバセセリ、ミヤマセセリ、ミヤマチャバネセセリ、ウラゴマダラシジミ、コツバメ、オオムラサキ、ガマヨトウ、

その他の節足動物：カネコトタテグモ、キノウエトタテグモ、キノボリトタテグモ、ヒメコツブムシ、アリアケモドキ、ハラグクレチゴガニ、ウモレベンケイガニ、オサガニ、ナタネキバサナギガイ

貝類：カタヤマガイ、マツカサガイ、フトヘナタリ、ミズゴマツボ、ヨシダカワザンショウ、ウミニナ、ヘナタリ、カワアイ、ユウシオガイ、タガソデモドキ、ツボミ、イボキサゴ、オオウヨウラク、ムラクモキジビキガイ、コヤスツラガイ、マツシマコメツブガイ、サビシラトリ、ウネナシトヤマガイ

植物：ミヤマノコギリシダ、マツバラシダ、サトメシダ、ミドリワラビ、デンジソウ、ヌリワラビ、トネハナヤスリ、アカハナワラビ、ヒロハクサフジ、ムラサキ、キクザキイチゲ、オキナグサ、ジュンサイ、マツバニンジン、エゾノタチツボスミレ、ムラサキ、ハマウツボ、キキョウ、フジバカマ、ヒメアマナ、ムジナスゲ、シズイ、サギソウ、クモラン、ヒノキバヤドリギ、ヒナワチガイソウ、フクジュソウ、アズマイチゲ、カザグルマ、コウホネ、ヒツジグサ、シロバナナガバノイシモチソウ、ズミ、フジキ、イヌハギ、センダイタイゲキ、クロウメモドキ、ムラサキセンブリ、ヤブムグラ、ムシヤリンドウ、ミズネコノオ、オオアブノメ、ホザキノミミカキグサ、ムラサキミミカキグサ、マツムシソウ、サワギキョウ、アズマギク、センニンモ、リュウノヒゲモ、カワツルモ、カキツバタ、ヤマアゼスゲ、ヤブスゲ、ムジナクグ、ニイガタガヤツリ、ミカワシンジュガヤ、クマガイソウ、カキラン、ヒトツボクロ

※レッドデータブック掲載種全体については資料（P.95～）に示しました。

### (3) III：九十九里区域

本区域は、良好な自然環境が比較的豊かに残されており、観光やレクリエーションの場として親しまれています。長い砂浜が続く九十九里海岸では、海水浴とともに、釣り、貝拾い、サーフィン、地引き網などが楽しめるなど自然とのふれあいができる空間が多くあります。本区域を特徴づける自然環境は、この九十九里浜です。この自然環境は、ハマヒルガオやコウボウムギに代表される海浜植物が広がり、またウミガメの産卵の場となっており、県立自然公園に指定されています。

内陸の丘陵地には、隣接する「II：京葉区域」と同様、農耕地や森林が多く残されています。また、本区域には、モウセンゴケ、コモウセンゴケ、ナガバノイシモチソウなどの食虫植物やさまざまな水生植物の自生する貴重な湿地や沼地、崖地も残されています。

以下の表2-10、表2-11に、「III：九十九里区域」内の各サブ区域である「III-a：九十九里臨海区域」、「III-b：九十九里内陸区域」について、主な自然特性及び社会特性を整理した一覧をそれぞれ示しました。

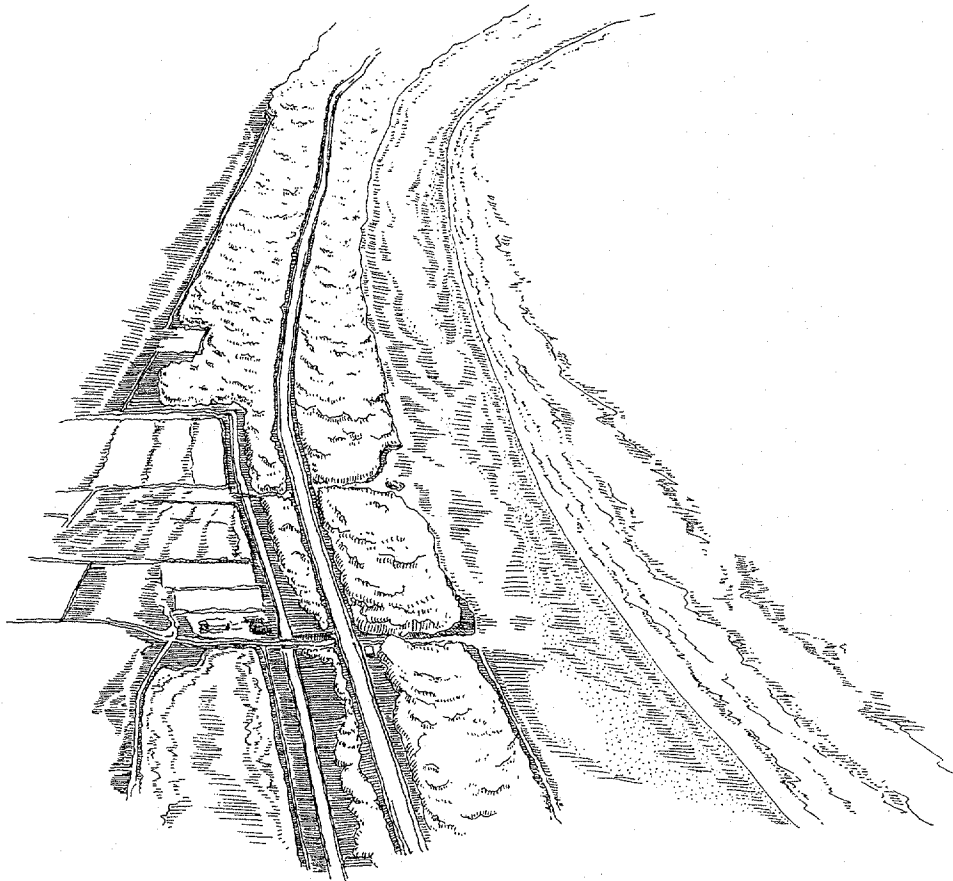


表2-10 「Ⅲ-a：九十九里臨海区域」の主な特性

項目	主な特性
水系	<p>&lt;水系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な河川として、太平洋に流下する新川、栗山川、作田川、真亀川、南白亀川等がある。</li> </ul> <p>&lt;海岸地形&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸は太平洋に臨み、その大部分が砂浜海岸（九十九里浜）である。</li> </ul>
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標高10m以下の平坦な低地が大部分を占めている。</li> <li>・沿岸は延々約60kmの全国一の自然砂浜地であり、海底が陸化した海岸平野が広がっている。</li> </ul>
植生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・草地は少なく、まばらな針葉樹植林が主となっている。</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九十九里浜側と河川沿いに沖積平野が、内陸側に平坦な台地が広がっている。</li> <li>・海岸沿いは県立自然公園に指定されており、レクリエーション施設が立地している。</li> <li>・砂堆列上には集落や水田、畑地、ビニールハウスなどが連なっている。</li> </ul>
自然公園・自然環境保全地域	<p>&lt;自然公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立九十九里自然公園</li> </ul> <p>&lt;郷土環境保全地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜福寺の森（海上町）・妙福寺・飯高神社の森（八日市場市）・飯高檀林の森（八日市場市）・日吉神社の森（東金市）</li> </ul>
特徴的なビオトープの立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟（塩湿地）、海岸・砂浜、湖沼・用水池</li> </ul>

表 2-11 「Ⅲ-b: 九十九里内陸区域」の主な特性

項目	主な特性
水系	<p>&lt;水系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な河川として、太平洋に流下する新川、栗山川、作田川、真亀川、南白亀川等がある。</li> </ul>
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標高 10 ~ 30m の平坦な台地（下総台地）、標高 30 ~ 100m の丘陵地（房総丘陵下部）となっている。</li> <li>・北部の台地の一部、栗山川沿いには比較的まとまりのある低地が広がっている。</li> </ul>
植生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の大部分は針葉樹植林である。</li> <li>・水田、畑地、森林が混在しているが、特に低地は大部分が水田となっている。</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の南部地域が県立自然公園に指定されている。</li> </ul>
自然公園 ・自然環境 保全地域	<p>&lt;郷土環境保全地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜福寺の森（海上町）・妙福寺・飯高神社の森（八日市場市）・飯高檀林の森（八日市場市）・日吉神社の森（東金市）</li> </ul>
特徴的な ビオトープ の立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖沼・用水地、湿地、台地や斜面の森林</li> </ul>

Ⅲ：九十九里区域の千葉県レッドデータブック掲載種（最重要保護生物及び重要保護生物のみ）

哺乳類：キツネ

鳥類：ヨシゴイ、ウズラ、ヒクイナ、タマシギ、ミヤコドリ、ケリ、カラフトアオアシシギ、ホウロクシギ、オオジシギ、ヨタカ、アマツバメ、ウミウ、チュウサギ、ヨシガモ、コチドリ、シロチドリ、イソシギ、セイタカシギ、ツバメチドリ、コアジサシ、アオバト、ヤマセミ、オオルリ

爬虫類：アカウミガメ、ニホンイシガメ、ニホントカゲ、シロマダラ、ニホンマムシ、ジムグリ

両生類：アカハライモリ、ツチガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、トウキョウサンショウウオ

魚類：スナヤツメ、タナゴ、メダカ

昆虫類：ベニイトトンボ、オオセスジイトトンボ、オオモノサシトンボ、オツネイトトンボ、トラフトンボ、ヒメアカネ、ムスジイトトンボ、コサナエ、アオヤンマ、ネアカヨシヤンマ、カトリヤンマ、オオクサキリ、エサキアメンボ、クロカタビロオサムシ、コハンミョウモドキ、シャープゲンゴロウモドキ、オオイチモンジシマゲンゴロウ、ゲンジボタル、ヨツボシカミキリ、ミサキツノトビケラ、ツマグロキチヨウ、オオウラギンスジヒョウモン、アサマイチモンジ、ミヤマセセリ、ミヤマチャバネセセリ

貝類：カラスガイ

植物：シノブカグマ、ミヤマクマワラビ、ミドリカナワラビ、サトメシダ、タニイヌワラビ、ミドリワラビ、サカゲイノデ、コバノイシカグマ、デンジソウ、ウラボシノコギリシダ、ミヤマイタチシダ、アカハナワラビ、イトハコベ、キクザキイチゲ、ヤマシャクヤク、オキナグサ、セキヤノアキチヨウチ、キキョウ、ヒナザサ、ヒメミクリ、イッスンテンツキ、ハマカキラン、ナヨテンマ、フウラン、クモラン、フクジュソウ、カザグルマ、コウホネ、ヒツジグサ、シロバナナガバノイシモチソウ、イシモチソウ、イワレンゲ、イヌハギ、クロウメモドキ、イヌセンブリ、ヤブムグラ、ミズネコノオ、オオアブノメ、ホザキノミミカキグサ、ムラサキミミカキグサ、マツムシソウ、サワギキョウ、アズマギク、ヒメゴタイ、マルバオモダカ、スプタ、ガシャモク、リュウノヒゲモ、カワツルモ、イトクズモ、カキツバタ、ヒナノシャクジョウ、クロホシクサ、アサマスゲ、マヌクロボスゲ、エゾツリスゲ、ナガボトネテンツキ、イヌノハナヒゲ、イトイヌノハナヒゲ、ヒメイヌノハナヒゲ、オオイヌノハナヒゲ、カガシラ、ムギラン、クマガイソウ、カキラン、ムカゴトンボ、ミズトンボ、ニラバラン、ツレサギソウ、ヤマサギソウ、フシグロセンノウ

※レッドデータブック掲載種全体については資料（P.98～）に示しました。

#### (4) IV：南房総区域

区域の大半を、広く森林に覆われた丘陵が占めており、貴重な自然環境が豊富に残されています。主な山塊としては、鹿野山、鋸山、清澄山、嶺岡山、御殿山、経塚山、富山などがあげられます。また、夷隅川、養老川、小櫃川、子系川、湊川などの河川の源流部や上流部をなしています。

まとまりのある森林や自然の渓谷が多く残されていることから、本区域には、ニホンジカ、ニホンザルなどの中・大型哺乳類が生息しています。また、ミヤコタナゴやトウキョウサンショウウオなどの貴重な小動物も生息しています。さらに、丘陵地に特有なヒメコマツやヒカゲツツジなど貴重な植物も多く生育しています。

海岸についてみると、自然の海岸も多く残され、海岸沿いにずっと国立公園に指定されており、浅海域にはサンゴがみられ北限となっています。

一方、本区域は、夷隅地域に自然環境学習の拠点である「いすみ環境と文化のさと」が設置されるなど、自然とのふれあい活動も盛んなところです。特に、南部の安房地域は、古くから首都圏住民の保養地として人気が高く、多くの観光客が訪れる県内最大の観光・リゾート地となっています。

以下の表2-12、表2-13に、「IV：南房総区域」内の各サブ区域である「IV-a：内房区域」、「IV-b：外房区域」について、主な自然特性及び社会特性を整理した一覧をそれぞれ示しました。

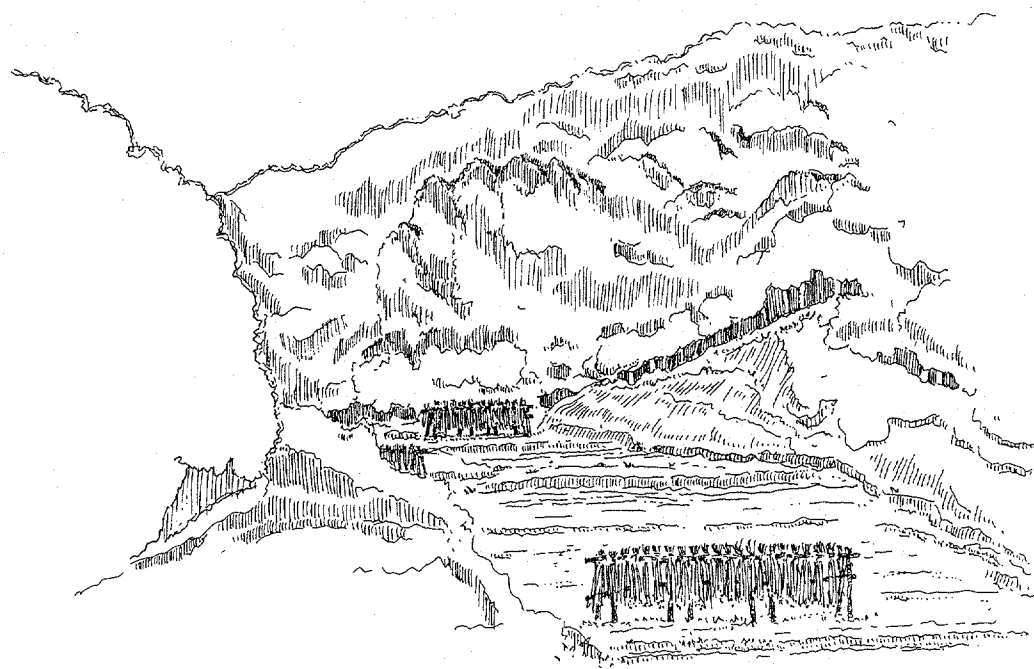




表2-12 「IV-a：内房区域」の主な特性

項目	主な特性
水系	<p>&lt;水系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央の尾根ラインを挟み、東京湾側の主な河川として染川、湊川、平久里川等がある。</li> </ul> <p>&lt;海岸地形&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸が東京湾から太平洋にかけて臨み、その大部分が岩石海岸である。</li> <li>一部（館山湾、平砂浦）は砂丘海岸となっている。</li> </ul>
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>大部分を北から連なる標高 10 ~ 200m の丘陵地・山地（房総丘陵下部・上部、安房丘陵）が占めている。</li> <li>一部では、丘陵地・山地が直に海に面した急峻な地形となっている。</li> <li>沿岸の多くは岩礁性海岸で河口に小規模な沖積低地がみられる。</li> <li>内陸には丘陵や山地が多くを占めている。</li> </ul>
植生	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の区域に比べ樹林が多く、森林は落葉広葉樹林が主となっている。</li> <li>農地をみると主に水田となっている。</li> <li>植林以外の森林も多く、内房地域は落葉広葉樹林の割合が高いが、京葉内陸区域と同様に北部を中心にゴルフ場も多く造成されている。</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸沿いと鹿野山及び清澄山周辺が国定公園に、その他の山地地域周辺と上総丘陵の一部が県立自然公園に指定されている。</li> <li>畑地よりも水田の割合が高く、市街地や住宅地は標高の低いところに散在している。</li> </ul>
自然公園 ・自然環境 保全地域	<p>&lt;自然公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南房総国定公園・県立笠森鶴舞自然公園・県立高宕山自然公園・県立富山自然公園・県立嶺岡山系自然公園・県立養老溪谷奥清澄自然公園</li> </ul> <p>&lt;自然環境保全地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地藏堂藪化石帯・梅ヶ瀬溪谷・清和・元清澄山</li> </ul> <p>&lt;郷土環境保全地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>橘禅寺の森・高滝神社の森・三石山</li> </ul>
特徴的な ビオトープ の立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸・砂浜、海岸・磯浜・崖地、湖沼・用水池、河岸・湖岸（用水池岸）、山地崖、丘陵地の森林、たな田、谷津</li> </ul>

表2-13 「IV-b：外房区域」の主な特性

項目	主な特性
水系	<p>&lt;水系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央の尾根ラインを挟み、太平洋側に一宮川、夷隅川、加茂川等がある。</li> </ul> <p>&lt;海岸地形&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸が東京湾から太平洋にかけて臨み、その大部分が岩石海岸である。</li> <li>太平洋側の一部（一宮海岸、夷隅川河口、前原海岸、江見海岸等は砂丘海岸となっている）。</li> </ul>
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>大部分を北から連なる標高 10 ～ 200m の丘陵地・山地（房総丘陵下部・上部、安房丘陵）が占めている。</li> <li>海岸沿いの市街地（館山、鴨川等）周辺には低地があり、また河川（加茂川等）沿いに台地が断片的に配置されている。一部では、丘陵地・山地が直に海に面した急峻な地形となっている。</li> <li>沿岸の多くは岩礁性海岸で河口付近には小規模な砂浜海岸がみられる。</li> <li>内陸には南内房地域同様に丘陵や山地が多くを占めている。</li> </ul>
植生	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の区域に比べ樹林が多く、森林は落葉広葉樹林が主となっている。</li> <li>農地をみると主に水田となっている。</li> <li>植林以外の森林も多く、内房地域は落葉広葉樹林の割合が高いが、京葉内陸区域と同様に北部を中心にゴルフ場も多く造成されている。</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸沿いと鹿野山及び清澄山周辺が国定公園に、その他の山地地域周辺と上総丘陵の一部が県立自然公園に指定されている。</li> <li>畑地よりも水田の割合が高く、市街地や住宅地は標高の低いところに散在している。</li> </ul>
自然公園・自然環境保全地域	<p>&lt;自然公園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南房総国定公園・県立笠森鶴舞自然公園・県立九十九里自然公園、県立嶺岡山系自然公園・県立養老溪谷奥清澄自然公園</li> </ul> <p>&lt;自然環境保全地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清和・元清澄・内浦山・崖地植生・高塚山・白浜</li> </ul> <p>&lt;郷土環境保全地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八幡山・妙楽寺・万木城跡・清水観音の森・石堂寺</li> </ul>
特徴的なビオトープの立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>干潟（塩湿地）、海岸・磯浜・崖地、湖沼・用水池、丘陵地の谷、河岸・湖岸（用水池岸）、山地崖、丘陵地の森林、たな田、谷津</li> </ul>

IV：南房総区域の千葉県レッドデータブック掲載種（最重要保護生物及び重要保護生物のみ）

哺乳類：モモジロコウモリ、キツネ

鳥類：ヨシゴイ、ミゾゴイ、クロツラヘラサギ、ウズラ、クイナ、ヒクイナ、シマクイナ、タマシギ、ミヤコドリ、ケリ、ヘラシギ、シベリアオオハシシギ、カラフトアオアシシギ、ダイシャクシギ、ホウロクシギ、ハリモモチウシヤクシギ、オオジシギ、ズグロカモメ、ケイマフリ、カンムリウミスズメ、ヨタカ、アマツバメ、オオセッカ、サンコウチョウ、コジュリン、ウミウ、チュウサギ、コクガン、オシドリ、トモエガモ、ヨシガモ、ハイタカ、コチドリ、シロチドリ、イソシギ、セイタカシギ、ツバメチドリ、コアジサシ、ウミスズメ、アオバト、ヤマセミ、コシアカツバメ、キビタキ、オオルリ、コサメビタキ、

爬虫類：アカウミガメ、ニホンイシガメ、ニホントカゲ、シロマダラ、ニホンマムシ、ジムグリ

両生類：アカハライモリ、ツチガエル、ニホンアカガエル、カジカガエル、タゴガエル、トウキョウダルマガエル、トウキョウサンショウウオ

魚類：スナヤツメ、ギバチ、メダカ、ジュズカケハゼ

昆虫類：ホソミイトトンボ、ベニイトトンボ、オオセスジイトトンボ、オツネイトンボ、ヒガシカワトンボの地域個体群（シロバネカワトンボ）、オジロサナエ、キイロヤマトンボ、ヒメアカネ、ミヤマアカネ、ネキトンボ、モートンイトトンボ、ムスジイトトンボ、ホンサナエ、キイロサナエ、アオサナエ、オナガサナエ、コサナエ、アオヤンマ、ネアカヨシヤンマ、カトリヤンマ、タカネトンボ、クロツヤコオロギ、ヤマトマダラバッタ（ヤマトバッタ）、セグロイナゴ（セグロバッタ）、コガタコオロギ、ヒサゴクサキリ、ボウソウサワヒシバッタ、ハルゼミ、タガメ、ヒメミズカマキリ、アダチアカサシガメ、キュウシュウクチプトカメムシ、エサキアメンボ、ヒメカマキリモドキ、カワラハンミョウ、オオキバナガミスギワゴミムシ、ギョウトクコムズギワゴミムシ、イスマナガゴミムシ、コガタノゲンゴロウ、シャープゲンゴロウモドキ、オオトラカミキリ、ハンノキカミキリ、アサカミキリ、クロマメゾウムシ、ウスグロタマノミハムシ、アイヌハンミョウ、アカガネオサムシ、オオマルクビゴミムシ、ネプトクワガタ、オオクワガタ、トゲフタオタマムシ、アオタマムシ、クロマダラタマムシ、ゲンジボタル、ヨツボシカミキリ、クロホシチビヒゲナガゾウムシ、シロスジコシプトハナバチ、シロスジフデアシハナバチ（シロスジケナシハナバチ）、キシタトゲシリアゲ、クダマキモドキヤドリニクバエ、バッタヤドリニクバエ、メッツゲルニクバエ、キンイロアブ、ホホヒゲヒメイエバエ、ヒグラシヤチニクバエ、ツマグロトビケラ、エグリトビケラ、ウラキンシジミ、シルビアシジミ、アサマイチモンジ、アオバセセリ、ミヤマセセリ、ホソバセセリ、ミヤマチャバネセセリ、コツバメ、ルーミスシジミ、スミナガシ、クモガタヒョウモン、ヒオドシチョウ、ヤマキマダラヒカゲ房総亜種（ボウソウヤマキマダラヒカゲ）、オビグロスズメ、カバイロシャチホコ、ツマグロキヨトウ、オオチャバネヨトウ

その他の節足動物：コケオニグモ、キシノウエトタテグモ、キノボリトタテグモ、キヨスミチビヒメフナムシ、ニッポンヒイロワラジムシ、ミゾレヌマエビ、トゲナシヌマエビ、ハラグクレチゴガニ、イソフサヤスデ、タマモヒラタヤスデ、ヤマトヒラタヤスデ、フィリタマヤスデ、イトヤスデ、アカヒラタヤスデ、クロヒメヤスデ、トラフババヤスデ、ヒメヨロイヤスデ、キスジイシムカデ、ケアカムカデ、サキプトジムカデ、ヨシイッスンムカデ、ケズネイシムカデ、ニホンメナシムカデ、スジメナシムカデ、タカシマジムカデ、エリジロベニジムカデ、キヨスミベニジムカデ、カチベニジムカデ

貝類：スジケシガイ、スガギセル、オクガタギセル、ヒメギセル、ゴマオカタニシ、サドヤマトガイ、イブキゴマガイ、チュウゼンギセル、タカキビ、コシダカシタラガイ、ウメムラシタラガイ、レンズガイ、カドコオオベソマイマイ、マツカサガイ、イシマキ、フトヘナタリ、マクスジコミミガイ、カシノメガイ、カヤノミカニモリ、コベルトカニモリ（コオロギ）、ヘナタリ、ヤタデガイ、オキナガイ

植物：マツバラシ、ヤノネシダ、イワヤナギシダ、イワオモダカ、ミドリカナワラビ、タニイヌワラビ、ミゾシダモドキ、ミドリワラビ、カラクサシダ、タキミシダ、ホソバコケシノブ、デンジソウ、ヌカボシクリハラン、ウラボシノコギリシダ、カツモウイノデ、イワヤシダ、ヌリワラビ、ミヤマイトチシダ、アマギイノデ、フクロシダ、コタニワタリ、イシカグマ、ナチシダ、キヨスミコケシノブ、オオキジノオ、アカハナワラビ、ミスズギ、トウゴクサバノオ、オキナグサ、ジュンサイ、マツバニンジン、エゾノタチツボスミレ、ムラサキ、クチナシグサ、ハマウツボ、ソナレマツムシソウ、マルバノハマシャジン、キキョウ、ウミヒルモ、ヒナザサ、アズマズゲ、カタズゲ、イッスンテンツキ、シズイハマカキラン、ナヨテンマ、ベニシュスラン、イヨトンボ、サギソウ、フウラン、アワチドリ、クモラン、イヌブナ、マツグミ、アズマイチゲ、トリガタハンシヨウヅル、シロバナハンシヨウヅル、シロバナナガバノイシモチソウ、イシモチソウ、イワレンゲ、オオウラジロノキ、ハマナタマメ、ミヤマトベラ、イヌハギ、イヌセンブリ、ムラサキセンブリ、サワリソウ、ミズネコノオ、マネキグサ、キヨスミウツボ、マツムシソウ、サワギキョウ、イズハハコ、アズマギク、ハマサワヒヨドリ、フクオウソウ、サワギク、ハマアキノキリンソウ、スブタ、リュウノヒゲモ、スガモ、ヤマジノホトトギス、ヒメジャガ、ミヤマジュズスゲ、サツマズゲ、アズマナルコ、シロジュズスゲ、ナガボトネテンツキイヌノハナヒゲ、オオイヌノハナヒゲ、マメツタラン、ムギラン、コアツモリソウ、クマガイソウ、セッコク、カキラン、ダイサギソウ、ミズトンボ、ヒメノヤガラ、ムヨウラン、ツレサギソウ、ヒトツボクロ、オオハクウンラン

※レッドデータブック掲載種全体については資料（P.100～）に示しました。